

第 8 7 回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：2020年2月14日（金）午前9時30分開会
会 場：ホテルモントレエーデルホフ札幌 12階 ベルクホール

1. 開 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第87回札幌市緑の審議会を開催いたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、福田委員、山本委員から欠席する旨のご連絡をいただいております。また、小西委員につきましては、遅参されるものと思います。

委員16名中、13名の方にご出席をいただいております。定足数である過半数に達しておりますので、札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定により、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、審議会の開会に当たりまして、建設局長の小林よりご挨拶を申し上げます。

○小林建設局長 皆さん、おはようございます。札幌市建設局長の小林でございます。

審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第87回札幌市緑の審議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

前回の審議会は10月17日の開催でしたので、その後に、皆様もご存じのとおり、東京オリンピックのマラソンと競歩の札幌開催が正式に決定されました。コースがなかなか決まらず、やきもきしたところもございましたが、最終的に大通公園がスタートとゴール地点で、中島公園の横や北大の中を通るコースとなりました。美しい札幌のまち並みが世界にPRできますし、ご覧になっている皆様に、改めて都心におけるみどりの重要性、ありがたさ、価値を再認識していただける絶好の場になるのではないかと感じております。

現在、札幌市では、大会を成功裏に終わらせるべく、組織委員会に13名の職員を派遣するなど、準備を進めているところでございますが、皆様方におかれましてもそれぞれのお立場でご支援とご協力を賜れば幸いです。

さて、本日の審議会では、第4次札幌市みどりの基本計画の最終の審議を予定しております。限られた時間にはなりますが、ご忌憚のない貴重なご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、上から第87回札幌市緑の審議会の次第、座席表、委員の皆様の名簿、議事資料1として、A3判の第4次札幌市みどりの基本計画策定について、議事資料2として、第4次札幌市みどりの基本計画の答申案の厚い本書、参考資料として概要版を添付してございます。ご確認いただき、資料に不足がございましたら、お知らせください。

それでは、愛甲会長、進行のほどをよろしく願いいたします。

[小西委員入室]

2. 議 事

○**愛甲会長** 皆様、おはようございます。

それでは、早速、議事に入ります。

第4次札幌市みどりの基本計画の策定について、資料の説明をお願いいたします。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** それでは、第4次札幌市みどりの基本計画の策定についてです。

本日は、資料1に沿ってご説明いたします。

資料2については、資料1を反映した答申案になっておりますので、説明を割愛させていただきます。

まず、資料1の1ページの上段のスケジュールをご覧ください。

本日は、令和元年度の一番右側の第87回緑の審議会です。前回の審議会の後に、市民意見収集、いわゆるパブリックコメントを行いました。本日は、その結果についてご報告し、最終の答申をいただければと考えております。

ページをおめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

まずは、意見収集の実施結果についてご報告いたします。

実施の概要ですが、募集期間につきましては令和元年11月29日から1月17日までとなっております。

意見募集のための資料配付、閲覧場所は、みどりの推進課と市役所本庁舎、各区役所、各区土木センター、札幌市のホームページで行っております。

周知の方法としましては、札幌市公式ホームページへの掲載、広報さっぽろ12月号への掲載、報道機関への情報提供としております。

意見の提出方法は、郵送、ファクス、電子メール、ホームページ上の意見募集フォームやご持参いただくことも可能としておりました。

ご意見の内訳ですが、9名の方からいただきまして、1名の方から複数の内容のご意見がありましたので、全体としては17件となっております。

続いて、③の意見の概要と札幌市の考え方です。

ご意見につきましては、要約や分割をして、計画の出現順に掲載しております。表の左側の網かけの箇所は、ご意見に附番しておりますので、番号に沿ってご紹介をさせていただきます。

ナンバー1からナンバー3までは、第6章の計画の体系と施策の方向性1の持続的な森林保全・活用についてご意見をいただきました。

ご意見の要点としましては、子どものころから自然に親しむことや若い人たちに自然に興味を持っていただくため、森の適切な管理を行い、今以上に利用して遊べるようにしてほしいとのことです。

表の右側の欄は、ご意見に対し、札幌市の考え方を整理したものです。

本計画では、方向性1の持続的な森林保全・活用の中で、都市環境林において、森林レ

クリエイション利用を推進することを盛り込んでおります。

続きまして、ナンバー4は、方向性2の生物多様性に配慮したみどりの保全に関連して、公園内でのたばこ、火気使用を認めないようにとのご意見でございました。

こちらは、答申案に対するご意見というよりも公園の管理運営に関するご意見だと思えますが、回答としましては、札幌市では、公園での火気使用を条例で禁止していること、喫煙については禁止とまではしておりませんが、特に利用の多い大通公園利用者には受動喫煙防止への配慮をお願いしていること、また、公園は、生物多様性だけではなく、基本計画の重視する視点にもありますとおり、さまざまな市民ニーズに配慮して管理運営を行っていることをご紹介します、回答としております。

続いて、ナンバー5は、方向性7の街路樹についてご意見をいただきました。

街路樹の維持管理に関して、工事などのために空いてしまった街路の植樹樹に街路樹を植えてほしいとのことです。

札幌市では、街路樹が欠けているところにつきましては、適時、補植を行っております。また、その場所で補植が困難な場合でも、同一路線内に移植または補植することを条件としてのご紹介し、回答とさせていただきます。

続いて、次のページでございますが、ナンバー6は、方向性9のニーズに応じた安全・安心な公園の再整備についてご意見をいただいております。

こちらはスポーツのできる公園を増やしてほしいのご意見ですが、答申案の中でも、公園施設は量的に充実し、老朽化が課題となっていると整理しているところですので、量的に充足していることや老朽化した施設の更新を進めること、また、今年から、利便性を高めるため、スマホなどの携帯端末で公園内のスポーツ施設が検索できるように改良したことをご説明し、回答としております。

続きまして、ナンバー7からナンバー9までは、方向性10の公園の適正な管理と活用の推進についてご意見をいただいております。

ナンバー7は、公園のごみの回収について、ナンバー8は、今ある公園の自然環境を維持してほしい、ナンバー9は、ICTの活用に伴う電磁波の影響へのご懸念のご意見をいただいております。

続きまして、ナンバー10からナンバー12までは、同じく、方向性10の公園の適正な管理と活用の推進のプレーパークについて、3件のご意見をいただいております。

まず、ナンバー10については、プレーパークのための倉庫の設置を認めてほしい、活動拠点としてコンテナを設置してほしいのご要望でございました。ナンバー11については、プレーパークを運営する人材育成についてのご意見でございます。

市の回答としましては、公園の利用の支障とならないように、公園内に設置できる施設には制限があり、現在、倉庫の設置は、防災資機材保管庫と公園清掃等のための倉庫に限って認められていることをご説明しております。また、札幌市子ども未来局では、プレーパーク運営のさまざまな支援を行っているところであり、その内容を紹介しております。

プレーパークについては前回の審議会でもご質問があったとおり、子どもたちの自由な遊びを支える活動であり、デンマークが発祥の地です。日本全国では約400団体、札幌では我々の知るところで13団体ほどが活動されております。札幌市では、子ども未来局が普及活動、人材育成の支援、建設局が場の提供を行い、連携して取り組んでいるところです。

続きまして、ナンバー13は、環境教育についてご意見をいただきました。

小学校で行っている昆虫や小魚の採取の中止を求めるものですが、教育委員会にも確認し、小学校で行っている活動の意義と環境に配慮している旨を回答してございます。

ナンバー14は、ボランティアについてご意見をいただいております。

ナンバー15以降は、計画全体、または、計画との関連の薄いものとして分類しています。まず、ナンバー15は、5Gについてのご意見です。

続きまして、ナンバー16は、採石場付近の駐車場の設置を検討してほしいとのご意見をいただいております。

みどりの推進部では、平成28年度から平成29年度にかけて、山の手都市環境林内の採石場について、市民や専門家の皆様と議論した実績がございますので、その際に、自然の復元を見守ることや駐車場の整備は行わないという結論になっていることを記載しているところでございます。

ナンバー17は、計画と自然の関係についてご意見をいただいております。

次のページをご覧ください。

ここからは、前回の第86回審議会のご意見の振り返りとその対応についてです。

こちらは、審議会後に愛甲会長にご確認をいただいた上で、パブリックコメントを行う際の資料をこのように修正しております。

ページの左上には審議会等のご意見、右上には対応策、その下に、それに対して、本編がどのように修正されているかを記載してございます。また、本編のページ番号も記載していますので、必要に応じてご確認いただければと思います。

まず、コリドー、骨格的なみどりのネットワーク、エコロジカルネットワークの言葉の意味の整理が必要ではないかとのご意見をいただきました。

これについては、本編の20ページの骨格的なみどりのネットワーク形成の中に環状グリーンベルトとコリドーを盛り込み、コリドーについては注釈をつけて整理しています。

また、本編77ページにおいて、骨格的なみどりのネットワークは、生物多様性の観点から、都市のエコロジカルネットワークとして機能することを追記し、都市のエコロジカルネットワークについて注釈もつけております。

続いて、5ページをご覧ください。

こちらは、第2章の現状と課題、オの生物多様性の現状の部分です。

前回の審議会では、図の対象植物が報告された赤いハッチの箇所が何を示すのかがわからないとのご意見がありました。確かに、わかりづらい例示でしたので、札幌市環境局で行っている「さっぽろ生き物さがし2017」で動植物全体の報告があった地区がプロットさ

れている図に差しかえ、注釈を加えております。

次に、6ページをご覧ください。

同じく、第2章の現状と課題、エの公園のレクリエーション利用状況についてですが、前回の審議会では、公園利用届のあった公園数を割って公園利用率としているが、表現を変えたほうがよいのではないかとのご意見をいただきました。いただいたご意見のとおりですので、正確な表現に修正し、公園のレクリエーション利用の届出状況とし、本文も表現を統一しております。また、指定管理者制度を導入している公園では、レクリエーション系の利用促進事業を行っていますので、別項目として追記してございます。

次に、7ページをご覧ください。

第5章の1の目標の設定の公園のバリアフリー化率についてですが、バリアフリー化されたトイレはどのような意味なのか、説明が必要ではないかとのご意見をいただいております。

こちらは、バリアフリー化について、「車いす利用者が円滑に移動し、利用できるように施設の改修を行うこと。」と注釈を追記しております。

また、その次の段ですが、第6章の方向性3のみどりの資源の有効活用の市有施設における木材利用の促進について、地域材という言葉がわかりにくいとのご意見をいただきました。この部分については、「北海道内の森林から産出され、道内で加工された木材のこと。」と注釈を追記してございます。

次に、同じく第6章の方向性9の冬季間の利用を促進する公園づくりについては、雪置き場に使える公園は全てではないので誤解のない書き方にすべきではないか、あるいは、スキーや雪遊びという本来の利用と雪置き場の利用とが同じレベルで書いてあることに違和感があることのご意見をいただきましたので、再整備を行う際には、快適な冬の暮らしを実現するため、地域の意向を聞きながら、スキーや雪遊びができる築山や広場などの空間や、利用ルールに基づく雪置き場など、施設の配置を考慮した公園づくりを進めますと修正しました。

続いて、8ページをご覧ください。

第6章の方向性5の市街地のみどりの推進について、都市計画マスタープランの区域と緑化重点地区の区域が連動していることが伝わるようにする必要があるのではないかと、あるいは、地域交流拠点の範囲の考え方がわからないとのご意見をいただいております。

この部分については、札幌市立地適正化計画の集合型居住誘導区域、都市機能誘導区域（地域交流拠点）、都市機能誘導区域（都心）の三つについて、出現順を揃えるとともに、それぞれの範囲の説明を追加してございます。

次に、9ページをご覧ください。

前回審議会では、第8章の1の各主体の役割の（2）事業者・大学などの専門機関は具体的に何を指しているのか、あるいは、「都市公園の魅力づくりや」とありますが、公園に教育機関がどう入っていくのかをイメージしづらい、また、（3）行政の「庁内での連

携のもと」が、札幌市役所の中だけなのか、ほかの行政機関との連携、調整を経てということなのか、イメージができないとのご意見をいただいております。

まず、(2)は、事業者・大学などの研究機関と変更し、文章の前半に事業者、文章の後半に研究機関の主な役割を分けて内容を精査し、具体的に記載しました。また、(3)行政の役割は、前半を「企業や他の行政機関などさまざまな主体と連携」とし、後半を「市民や活動団体、事業者・研究機関と連携」と分けて内容を精査し、修正しております。

続いて、10ページをご覧ください。

同じく、第8章の各主体の役割と進行管理、2の計画の進行管理について、計画期間中にPDCAをどのタイミングで行うのかがわかるようにしたほうがいいのではないかとのご意見をいただいております。

これについては、リード文中に、「計画期間の中間年（令和6年（2024年））には、計画の進捗状況を総合的に把握し、目標の妥当性や達成状況について中間評価を行い、評価をふまえた改善や、新たな事業につなげていきます。」と追記しました。

また、本書の63ページの第5章、1の目標の設定のリード文の中で、「各分野ごとに調査項目を設け、これらの結果をあわせ、中間評価、最終評価時に目標の達成状況を評価します。」と追記してございます。

次に、11ページをご覧ください。

前回の審議会の後に愛甲会長ともご相談をしまして、事務局で市民へのわかりやすさの視点や不足していた情報などを検討した箇所がございますので、ご説明いたします。

まず、第4章の基本理念とみどりの将来像について、前回までは、将来像と骨格的なみどりのネットワーク図の二つに分けて全体図を掲載していましたが、一つの図に重ねて表現しております。また、緑化重点地区も三つの種別に分けて記載しております。

続きまして、12ページをご覧ください。

こちらは、第5章の1の目標の設定のみどりの量について、前回までは調査集計中と記載しておりましたが、最新の数値が集計できたので、更新しているところであります。

前回の平成26年の調査においては、みどりの量が3万2,015ヘクタールでしたが、新たに計測したところ、3万3,624ヘクタールとなっており、1,609ヘクタール増加しております。これについては、基本的に撮影時期が異なるのと、解析精度が上がっているということが一番大きな要因かなと思っております。ただ、エリアごとにどのような変化をしているのかは、今後、詳細の調査をし、しっかり分析していきたいと考えております。

その下に追加点を記載しておりますが、こちらは、第2章の現状と課題の中で、人工林の管理の遅れを課題としてまとめていたしましたが、その根拠となる現状の記載がなかったため、ウの森林の現状に（イ）都市環境林の状況についてを追記しています。

最後になりますが、今後の予定についてお知らせいたします。

本日、市民意見収集の結果をご確認いただき、答申として固めていただいた後に、札幌市に答申を提出していただきます。それをもとに、来月の3月には基本計画を策定し、来

年度の4月より第4次基本計画が施行される予定です。

資料1の説明は以上となります。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○愛甲会長 市民からのパブリックコメントによる意見と札幌市の対応について、それから、審議会でいただいた意見への対応、その他の変更点などについて説明をいただきました。

2年かけて、部会も含め、皆さんにご意見を伺ってきまして、資料2の答申案のように大体まとまりつつありますが、今説明していただいた点のほか、気になる点などがありましたら、どこからでも結構ですので、ご質問やご意見をいただければと思います。

○異委員 市民意見収集の実施についてお聞きします。

2ページの意見の内訳のイに年代と書いてありますが、区別になっていて、年代がよくわかりませんので、もしわかるのでしたら教えていただきたいです。

また、意見の内容を全部見ていくと、若い方の意見があまりないように感じました。公園をよく利用する若い世代や、子育て世代などの意見を聞くにはこの周知方法では足りないのではないかと感じます。意見提出者も9名となっていますので、関連団体やNPO、市民活動をされている団体にも周知し、幅広く意見を求めたほうがいいのではないかと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今回、責任のあるご意見をいただきたいということで、年代とお名前を記載していただくようにしました。ただ、当然、個人情報管理は管理させていただきます。

また、資料には「年代」と書いてありますが、これは「区別」ということで、誤記になります。申し訳ございません。

年代については確認していますが、今、9名の方の年代構成のデータが手元にない状況でございます。大変申し訳ありません。

次に、周知の方法についてです。

我々札幌市では、このみどりの基本計画に限らず、大きな計画や条例などの重要な事柄を決めるときには市民の方のご意見をいただくようにしています。その周知の方法ですが、今回やったように、ホームページを初め、広報さつぽろ、あるいは、報道機関に投げ込んで記事にいただいたり、一般的に考えられるやり方でやっているところですが、より広く関心の高そうな団体の方の手元に情報が行くようにというご意見はもっともかなと思います。

ただ、今回につきましては、札幌市の通常やっているルールで行っているもので、手続上の瑕疵があるとまでは考えておりませんが、計画ができた後もPDCAでしっかり見直していく必要がありますし、多様なご意見をいただいている必要があると思っておりますので、計画ができ上がった以降も、業界の方や関心の高い方に情報がしっかりと届くよう、今いただいたご意見を踏まえて、しっかりと周知し、ご意見をいただけるように

していきたいと考えております。

○愛甲会長 パブコメはほかの計画でもやりますが、これを読んで意見を出せと言われても、読むこと自体が大変だなと思われたりするのでは、なかなか難しいかなと思います。

私の個人的な関係で少し補足しておきます。

プレーパーク関係の意見が幾つか出ていますが、これは、北海道には、プレーパーク関係者や子どもの遊び関係の方々が入っているあそびばネット北海道というのがあります。そこの方に、みどりの基本計画の中にプレーパークのことも書いてあるので、皆さんで意見を出したらどうですかとフェイスブックで拡散していただいたので、お母さんなどの意見も少し入っているということです。

今のご意見は、今回のパブコメの中にも若者が遊べる公園をとという意見もありましたので、これから実際に公園施設を具体的に整備していくときには、ニーズをどうやって取り上げていくかは課題として取り組んでいただければということだったのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 先ほどの年代のデータが見つかりましたので、ご報告させていただきます。

10代、20代、30代という聞き方をしておりますが、30代が1名、40代が1名、50代が3名、60代が2名です。そして、特にご記載いただけなかった不明の方が2名という内訳になってございます。

○愛甲会長 ほかにございませんか。

○佐々木委員 まず、パブリックコメントへの回答はどのようにするのかを教えてください。

例えば、4番のたばこの火を認めないようにしてほしいという意見に対しては、原則禁止ですという回答で納得されるのかなと思ったのですが、これについてはもう回答されているのでしょうか。これからであれば、どのようにされるのか、そのあたりを教えてください。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 回答につきましては、お配りしている議事資料2の本書の後ろのほうに一旦のものをつけておりますけれども、パブコメ以外にも、市民アンケートやワークショップの結果もあわせて、市民意見の一つとして記載をし、それに対する回答をしております。

また、ホームページ上でも本書がダウンロードできるようにと考えておりますので、意見をくださった方には、それをもって回答にかえさせていただくような形を予定しており、一般的に、市のパブコメの場合は、このような形でやっているところでございます。

○愛甲会長 ほかにございますか。

○下村委員 若い方のパブリックコメントがすごく少ないということについてです。

私は、子育てサロンを運営しており、20代、30代のお母様方がたくさんいらっしゃって

いますので、ぜひそのような場も利用してくださると若い意見が聞けるのではないかと
思っております。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） ありがとうございます。

結果としては、一番若くて30代が1名ということで、これからの札幌を背負って立つ若
い方の意見が少ないということはありません。ですから、今いただいたご意見を参考に、周
知方法などについては検討していきたいと思っております。

○愛甲会長 今いただいたお話は、本編の方向性9のニーズに応じた安全・安心な公園の
再整備をやるときに、地域のニーズをどうやって捉えるかというところに関係してくると
思いますので、若い方々の意見もできるだけ捉えられるような形で進めていただければと
思います。

○豊島委員 2ページ目の意見の1の子どものころから自然と接する機会を増やしという
ところの最後に、既に人の手が入った林は、専門家が知見を示したり、海外の取り組みを
例に適切な管理を考える必要があると書いてありますが、これに対して、間伐などを行い、
適切に管理してまいりますと回答しています。

専門家や詳しい人の意見を取り入れて管理することはすごく大切だと思いますが、これ
は、札幌市として、専門家にアドバイスを求めたり、海外の先進的な取り組みも例にした
上で、いい取り組みをしていったらどうかということを含めて、間伐などを行いますとい
うことなのか、そういうことはあまり気にせずということなのか、教えていただけたらと
思います。

○事務局（中西みどりの管理担当部長） みどりの管理担当部長の中西です。

間伐には二つございまして、まず、白旗山の都市環境林は、昔から林業の施業が行われ
ておりますが、今は、カラマツ・トドマツ林を広葉樹林に戻していこうということで、施
業はほとんど行っておらず、間伐を行った際に自然林に戻していくように管理をしてい
るところです。

もう一つは、ほかの都市環境林では、昔、植えた人工林がそのままになっていて、ボラ
ンティアに間伐や枝払いをしてもらっていますので、イベントに専門家を呼んで、市民の
皆様に啓発しております。

今後も、荒れた森林については、市民の皆様の協力を得ながら、適切な森林にしていく
ことが必要ですので、その際には、海外の事例とまでは行っていませんが、専門家の意見
も踏まえ、考えていきたいと思っております。

○豊島委員 そちら辺の記載があると言った人もほっとするのかなと思いました。

○愛甲会長 ほかにございませんか。

○小澤委員 細かい点ですが、一つ単純な確認です。

今日いただいた資料1の5ページのところに赤色の字でさっぽろ生き物さがしプロジェ
クトと加えていただいています。そして、本編の第7章の推進プログラムでは、方向性に
沿ってさまざまな取り組み内容が整理されているとお見受けしました。そこの結びつき方

について、私の誤解かもしれませんが、例えば、生き物さがしプロジェクトが第7章のプログラムのどこに位置づいているのか、教えていただきたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） ありがとうございます。

議事資料1の5ページの生き物さがしプロジェクトにつきましては、議事資料2の27ページに記載しており、それを踏まえ、28ページで課題を整理してございます。

生物多様性への対応はエに記載されておりました、在来種の生息・生育空間の確保や外来種への適切な対策、市民の理解度の向上などが課題になっております。

具体的な取り組みとしましては、本書の77ページ、78ページの方向性2に記載してございます。みどりの基本計画ということでございますので、主な施策としては、77ページに生物多様性に配慮したみどりの保全と創出について、78ページにヒグマ等の野生生物との共生や特定外来生物の適切な処理、調査分析と情報共有について記載しております。

小澤委員からご指摘いただいた環境局でやっている生き物探しプロジェクトは78ページに当たるのかなと思います、112ページの推進プログラムのところでどうやって取り組むのかを記載をしております。方向性2のポツの二つ目のモニタリングなどによる基礎的な情報収集と共有化のところ、生き物さがしプロジェクトの具体的な記載はしていませんが、環境局と協力しながらやっていくという意味合いで記載をしています。

○小澤委員 私は今年度から入ったものですから、改めてフレッシュな目で拝見させていただいたときに、施策の方向性、プログラム、取り組み内容、具体的なプロジェクトということで、恐らく階層性をお持ちなのではないかなと思いました。ただ、その階層性が初見だとわかりづらいところがあるなと思ったのです。

例えば、プロジェクトは、今のお話ですと、取り組み内容の下位にあるのだと思います。恐らく、第7章の推進プログラムを読まれる方は、こういった項目にこれから取り組まれていかれるのだろうとは思いますが、結局、どの位置づけでやっているかがわかりづらいだろうなと思いました。

こういうプロジェクトが単体でぽっと出てきたときには、既に継続しているものや新しいものがどこに位置づいているのかという具体的なプロジェクトがわかりやすく伝わるような何かしらの努力が必要なのかなと思います。私は、この冊子の中で全部を拾っているわけではありませんし、この基本計画で全て整理するのは難しいのかもしれませんが、そこを整理していただくと、よりわかりやすくなるかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 生き物さがしプロジェクトは典型的な例としてのものだと思いますが、非常にもっともなご意見だと思いますので、その他の部分につきましてもそういうところがないかを改めて確認し、わかりやすい追記なりができないかは検討させていただきたいと思います。

○愛甲会長 そのほかにいかがでしょうか。

今のことに関連した質問です。

この施策の中には、みどりの推進部で直接やることと、他部局と連携してやることの両

方が書かれていて、生物多様性の保全の施策をやっていくときには、この生き物さがしプロジェクトのように、環境局でやっているデータをモニタリングの一部として活用していくということですよ。

○事務局（仁宮みどりの推進課長）　そうです。施策はみどりの推進部だけで全てカバーできないものもありますので、農政などの関係部局の施策も入れていますが、協力しながらやっていく記載にさせていただきます。

○愛甲会長　それは、市役所内でも調整をとった上でこういう表現になっているという理解でいいのですね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長）　そのとおりです。

○愛甲会長　ほかにございませんか。

○関委員　今議論していた内容としては、建設局だけではなく、環境局と共同してやるものもいっぱいあるとのことでしたが、ホームページか何かで公開をして、市民の方がみどりの基本計画を読むとき、例えば、これの主体は建設局で、実際に策定するに当たってはほかの局との共同でやるものだということがわかる表示や前書きについてはどういうふうを考えておられるのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長）　ホームページなりにどうのご案内で載せるかまではまだ整理しておりませんが、今いただいたご意見の観点は非常に大事かと思えます。これは、札幌市全体の計画ですので、みどりの推進部だけではなく、当然、庁内全体で議論を重ねながら、また、審議会のご議論もいただきながらまとまっておりますので、市民の方がそれをしっかりわかるような文書をホームページ上に記載したいと思えます。

○愛甲会長　市民としては、この計画を建設局がやるのか環境局がやるのかはどうでもよく、札幌市としてちゃんとやられていればそれでいいのではないかという見方もできるわけですよ。

今、小澤委員と関委員の意見を伺って思ったのは、誰がやるかということはもちろん大事ですが、中間評価の時点や次の計画をやるときの評価の時点でここに施策として書いてあることが本当にちゃんとやれたのかどうかをきちんとチェックし、内部で主体が誰なのかという整理をきちんとしていただいて、審議会でもその進捗をちゃんと確認していけばいいのかなと思いました。

ほかにございませんか。

○竹澤委員　私は、審議会の委員の募集に応じなければいけないということで、調べて、これを知りました。これを読んでいて、どうやって市民に配られるのかな、今までどうなさっていたのかな、なぜこういうものを全く知らなかったのかなと疑問に思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長）　札幌市では、みどりの基本計画以外にも、毎年、重要な計画を何本もつくっております、基本的には、本庁舎、区役所、市の出先機関、あるいは、みどりの基本計画ということであれば土木センターにも配架されていたのかなと考えておりますし、今はネット社会ですので、ホームページでもダウンロードや閲覧がで

きるようにしてございます。

ただ、先ほどご意見がございましたが、周知のやり方についてはまだまだ工夫する余地があるかなと思いますので、引き続き内部でも検討し、周知をしっかりやっていきたいと思っております。

○竹澤委員 ボランティア団体がありますよね。これを渡されてもわからないと思われ、これだけいろいろな団体があるので、教育を受けたいなと思われました。

○愛甲会長 今度は、逆に、この計画ができたことをPRしていかなければいけないということですね。

○竹澤委員 私たちは、指定管理者のところでボランティアをしているのですが、注釈はあっても、言葉一つをとってもわからないものがあります。もし末端の市民にも広げたいと言うのなら、私のような一般人にも伝わるようなやり方で、例えば、協会を通じてでもいいですし、もっと薄っぺらい易しいものを使ってでもいいので、お勉強会みたいな場で教えてほしいと思っております。そして、私がまだ事務局長をやっていたら、その仲間に教えていこうと思っております。

私は委員をやらせてもらってやっとわかったのだけれども、私たちは大事なことをやっているのよ、だから、やめないで、やめないでと引きとめてやっています。そういう具体的な例もありますので、お勉強会をしていただけたらいいと思っております。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 先ほどの私の説明が不足しておりましたが、実は、出前講座の取り組みはしております。昨日も、全く偶然ではありますが、森林ボランティアの団体の方からご要望をいただきまして、出前講座という形で、二、三十人の方にお話をさせていただいたところですので、そういったことも含め、周知をして、より一層PRしていければと思います。

○愛甲会長 先ほど竹澤委員が言われていましたが、タウンガーデナーの関係などでもそれぞれ既に広報やニュースレターを出してらっしゃいますし、先ほどの話に出ましたプレーパークも団体があったりしますので、計画が策定されたことについて、いろいろなチャンネルを通じて広報していければいいですね。

また、皆さんのお手元に届いていると思っておりますが、正確な名前を忘れましたけれども、3月10日に事業報告会があります。ただ、あれは一般市民向けではなく、どちらかという関係者向けですが、みどりの基本計画について報告があるとなっていました。

特に、今回は、ボランティアやプレーパークに関する内容が前回の計画よりも充実しておりますので、その辺は少なくとも公園ボランティアやタウンガーデナーの皆さんに伝えるようにしていただくように私からもお願いしたいと思います。

今ちょうどお話がありましたが、こちらの本編を読むのは結構大変で、例えば、動物センターや区役所に置いてあったときに、市民の方が手にとられるのは、どちらかという概要版ではないかなと思います。

今日は参考資料としてつけてありますが、もし何かご指摘などがありましたら、これに

についても伺っておければと思いますので、お願いいたします。

○小澤委員 この概要版の出だしのところですが、例えば、札幌市みどりの基本計画とはの後に、第4次札幌市みどりの基本計画策定の目的と計画期間とありますが、この文書は行政目線ではないのかなと感じました。特に、基本計画とはのところの推進を総合的・計画的に実施することができますという文章には端的にそれがあらわれているような気がします。

恐らく、行政としては、こういったことが非常に大事だと思うのですが、多分、計画のもっと根源的な目的というのは、やはり、先ほどおっしゃったように、市民をどう巻き込んで、どう理解を得ていくのか、もしくは、この計画は市民と一緒に札幌市を運営していくための一つのプラットフォームになるという意識がないとだめなのではないかなと思っています。そういう記述があるだけでも、この計画が何なのかというのが市民の方にずっと入っていきますし、それがいないために、どうしても最初の出だしのところでこれは行政の方のための計画なのではないかなという印象を受けてしまうなと感じました。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○異委員 プレーパークのところについてですが、倉庫の常設を認めてほしいという意見がありまして、公園の活用として、防災としての公園という意見も前に出ていたかと思えます。その中で、倉庫兼避難場所とするためにコンテナの設置を検討してほしいという意見があり、これは新しい倉庫やコンテナが必要なのかなと受け取ったのですが、何を置きたいのかというのがわかりませんでした。回答としては、防災資材やお掃除用具を保管するためだけに認めますということですが、中身を聞いてみたら、多分、防災のものも含まれているのではないかと思いますので、それなら置けますとか、それは置けませんとか、詳しく検討していただきたいと思えます。

また、今ある倉庫以外に、防災資材を置くという観点から、新たなコンテナの設置を検討されているのかどうかもお聞きしたいです。

○事務局（中西みどりの管理担当部長） プレーパークの倉庫の意見は、ここに簡略化して記載していますが、ご要望としては、プレーパークのいろいろなイベントで使う道具を置く倉庫が欲しいという内容でございました。

私たちは、公園でなるべく広く遊んでもらいたいということもございまして、置けるものをある程度制限させてもらっております。町内会が消防局から配付される斧や担架など、災害のときに地域の方々が使う資材を置くことを認めています。また、公園は、町内会の皆様に維持管理をしていただいている場合の清掃道具などを置くことも認めております。

それ以外につきましては、公園はなるべく多くの人たちに自由に使ってもらいたいという思いから、ご遠慮いただいているというのが実情です。

○異委員 新たな防災関連のものを置くコンテナの検討はされていますか。

○事務局（中西みどりの管理担当部長） 防災資材庫を活用されていない町内会、団体からご要望があった際には資材庫の設置を認める方向で進めているところです。

○異委員 震災があったときに公園が随分と活用されていたということもありましたので、ぜひ、町内会に勧めて、設置を検討していただきたいと思います。

○愛甲会長 ほかにいかがですか。

○今井委員 一般の方が最初に目にするのは概要版ではないかというお話がありました。概要版を見て、恐らく、私は、この会議にずっと出席しているので、内容を理解することができますが、初めて見た人にとっては全体の体系がわかりづらいかなと思うところがあります。

最初の札幌市みどりの基本計画とはから始まって、目的と期間があり、その後に重視すべき視点、基本理念と出てきますが、この基本理念が重視すべき視点から出てきたということがわかるのかなと思いましたので、例えば、重視すべき視点を踏まえ、基本理念を定めましたとか、また、次のページにみどりの将来像が出てきますが、これも唐突な感じがしましたし、さらに、その後の目標と施策の方向性とのつながりも目次感がすごくあるのです。ですから、ここのつながりを埋めるような流れができると、これだけを見ても何となく全体がわかって、興味のある部分について、この厚い本も少し見てみようかなという人が出てくるのではないかと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今井委員と小澤委員におっしゃっていただいたことは全くそのとおりにかと思えます。大幅な修正は難しいですが、初めて見る市民の方が取っつきやすい、あるいは、つながりがわかりやすいようにという観点で、もう少し工夫をさせていただきたいと思います。

○愛甲会長 今日の議事進行の中に概要版について意見を聞けというのが実は入ってなくて、私はおわびをしなければいけないのですが、先ほどのお話を伺っていて、これも聞いておいたほうがいいかなと思い、伺いました。

札幌市には本編を提出することになると思いますが、策定して市民の方に概要版を公開するときまでに、どのぐらいの時間の余裕があり、今いただいた意見を反映できるのか、伺いたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 3月の頭ぐらいには印刷の作業に入っていきたいなと思っておりますが、中身の問題というより、わかりやすい表現なり、つなぎというお話ですので、それはあと2週間ほどで頑張っってやっていきたいなと思います。

○愛甲会長 わかりました。

時間はあまりないようですが、できるだけ頑張っっていただけるということですので、今いただいた意見をぜひ反映していただければと思います。

小澤委員と今井委員のご意見は、要は、つながりが悪いということでしたので、ひょっとしたら見出しを工夫するといいかもかもしれません。今井委員は目次感があるとおっしゃいましたが、どうしても行政の文書的に見えてしまっているので、その辺を少し工夫すると市民の方に読んでいただきやすくなるのかなと思いました。

○吉田委員 行政が頑張れば、こういうものだと思うのですよね。目次としてよく頑張っ

ておられるので、まずは知ってもらうことが大事なのはよくわかるのですが、ぱっと読んだときに、市民が何のアクションをとったらいいのかわからないのです。

今回は間に合わないかもしれませんが、計画を施行したときに、常日ごろから話があるボランティアの数を増やしたいとか、若い人に参加してもらいたいというメッセージをどこかで発信していく形をとっておいたほうがいいかなと思います。もしボランティアに登録したかったらここにアクセスしてくださいとか、プレーパークのこういう協議会に参加しませんかというのがあれば、こういうものを見たときに次があると思うのですけれども、これは教科書としてはいいと思うのですけれども、その次のアクションをどうするかということや、ぜひ施行のときにもう一度概要版を見ながら考えていただければなと思います。

○愛甲会長 言われてみれば、概要版には8章の内容が一言も書いていないので、各主体の役割と、進行管理までとなると細か過ぎるので、書かなくてもいいかもしれませんが、市民、活動団体、事業者、大学などの研究機関、行政のそれぞれが関わってつくっていきましょうぐらいの一言はどこかに書いてあってもいいかもしれないですね。

○関委員 概要版の図や何かの字が小さく、概要というよりも圧縮版という感じがしますので、ポイントを絞り、詳しいところはこういうところを見てくださいねとホームページのアドレスを出すほうがいいかなと思いました。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○片山副会長 このような分厚い資料をつくっていただき、ありがとうございます。

私は、最初にこの審議会にかかわるときに、私の専門とは違う緑地や公園などについて勉強をさせていただこうという気持ちで参加しましたが、コミュニティデザインの観点からも物すごく貴重な資料があって、札幌という積雪寒冷のこれだけの規模がある都市でこういう計画をしていることや、関連するデータがここまで精緻に整理されているというのは読み応えや深みのある資料だなと思っています。

私も、授業や指導の中で調べてきなさいとか、ここにこういうことが書いてあると伝えていこうと思います。ただ、データや情報が余りにも膨大なのですね。もう既に解像度が粗くなってしまっているところがあり、このボリュームでホームページにデータを載せると、恐らく、この資料以上に見にくくなってしまわないかなという懸念がありますので、データを載せるときには解像度に気をつけていただければと思います。

多分、今は、市民目線で資料の検討をしています。研究や調査など、専門的な視点でこの資料を見られる方もたくさんいると思いますし、札幌市の外の人にとっても貴重なデータだと思うので、この審議会の内容とは違うコメントで申し訳ありませんが、見やすさという点に考慮いただければと思います。

いろいろとありがとうございました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 専門家の方などが見たときにも見やすい図や写真をとということですが、ホームページに載せるときには、当然、データ容量が重くなりますので、一括ダウンロード、あるいは、分割ということもありますし、ファイルの形式も工夫

検討して、わかりやすく見えるようにしていきたいなと思います。

○佐々木委員 本書の56ページにSDGsの11と15と17に対応してみたいなことが書かれていますよね。SDGsは大分メジャーになっていると思いますが、概要版でもSDGsの目標が突然出てくるのです。図も小さくて見えないので、SDGsとはどういうものかとか、どこかへ誘導するアドレスを書いておく、もしくは、簡単な注釈があったほうがいいのかなどと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 56ページの基本理念のところでは関連するものとしてSDGsについて記載していますが、実は、11ページの現状と課題のところでもさまざまな分析をしており、社会情勢の変化の一つの中でSDGsを取り上げています。

前のページからここまで一つ一つ読まないとわかりづらい部分は確かにありますが、札幌市のさまざまな計画書は、一度出てきた事柄は、2回目に出てきたときにはあまり触れないという作りになっておりますので、参照するようにはできるのかは検討をしていきたいなと思います。

○吉田委員 これは、どちらかという、研究側からのお願いです。

先ほど片山委員がおっしゃったような話かもしれないのですが、今回の資料の12ページの解像度や写真の話をされていたと思うのですが、こういうものは毎年新しいものが変わって、こういう結果は、今後、5年後にもまた出てくると思うのです。みどりをやり直すと。そういうことが起こらないように、どういうものであったかということをやっぱりしっかりと整理していただきたいなと思います。

また、先ほどの生き物さがしのほうで、今年度も委員をさせてもらっていますけれども、基盤となる写真を撮ろうということで、重要なポイントを5カ所ぐらい、例えば、平岡公園や白旗山などを選んで、そこで植生図をつくっておこうという取り組みを札幌市でやられたのです。ただし、ドローンを飛ばせなかったのです。飛行禁止で業者が写真をつくれませんでしたと言って帰ってきて、結局、あまり基盤となる写真がつけなかったのです。

でも、こういうものが今後はすごく重要になるわけですし、今回も撮影されているわけです。撮影した写真を他部局が勝手に使えるものでもないとは思いますが、そういう契約をされていなかったらできないとは思いますが、非常にもったいないと思うのですよね。みどりの資源量はこれでやると決めたら、ある程度それがいろんなところの部局とも調整をしながら使えるようにしていただけたほうが非常に有効になると思いますので、単に、みどりの資源量を赤外で撮ったというだけではなくて、今後、これを他部局も使えるようにご提供なり共有なりをしていただければ非常に助かると思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今回の緑被率の航空写真の調査につきましては、これまで、みどりの推進部で飛ばしてはいましたが、1,000万円、2,000万円という非常に高額な調査になります。そこで、市の固定資産税課で、何年かに1回、類似の調査をやっていたので、今回はそちらのデータを使わせていただいております。

そういった調査方法はより効率的にやっていきたいなと思いますし、今、吉田委員がおっ

しゃったように、調査後のデータも、ほかの部局や研究者の方も含め、使えるような形で整理していきたいと思います。

○愛甲会長 先ほど佐々木委員が言われたSDGsの関係についてです。

概要版を見ていてふと思ったのですが、SDGsの三つの11、15、17のマークから基本理念の「持続可能なグリーンシティさっぽろ」に向かっている矢印は、どちら向きが正しいのだろうと考えてしまいました。本編には基本理念がSDGsの目標達成に貢献すると書いてあるので、この緑色の矢印はひょっとしたら逆かもしれないなと思いながら先ほどのお話を伺っていたのですが、いかがでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりでございます。逆のほうがふさわしいと思いますので、逆向きに修正したいと思います。

○愛甲会長 また、概要版の表紙には非常にきれいなイラストが書かれていていいのですが、この表紙を見て中を開いていただけるかということも非常に重要だと思います。表紙のどこかに基本理念が書いてあると、表紙を見ただけで、何をつくったか、どういうことを今後の目標として掲げたかというのがわかるのかなと思います。

皆さんにも大変長いこと議論をお願いしてせっかくなつくった基本理念ですので、表紙に書いてあってほしいなという僕の個人的な希望です。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲会長 本日もいろいろ伺い、中にはパブコメの仕方に関するご意見もありました。プロジェクトの階層性という部分について、本編で対応できるかどうかはわかりませんが、今後の施策を進めていく中で、その辺の整理をしていくというやり方もあると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

また、概要版については、できるだけ市民にわかりやすくというご意見を多くいただきましたので、時間の許す限りで修正をお願いしたいと思います。

答申そのものの大きな内容について、変更しなければいけないようなご意見はなかったと思いますので、審議会から札幌市に答申として提出をさせていただき、概要版については3月の確定の前までに修正をしていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○愛甲会長 ありがとうございます。

それでは、最後に、全体を通してご意見やご質問があれば伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲会長 なければ、事務局に進行をお返ししたいと思います。

3. 閉 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、長時間にわたり、ご議論をいただきまして、

ありがとうございました。本日、第4次札幌市みどりの基本計画の策定についての答申を取りまとめていただきましたが、この後、本日の審議をもとに愛甲会長に最終確認を行っていただき、愛甲会長より市長に対して手交していただくこととなります。

これをもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

答申書及び本日の議事録につきましては、後日、各委員の方に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、建設局長の小林よりご挨拶を申し上げます。

○小林建設局長 皆様、本当に熱心なご議論、ご意見を賜りまして、どうもありがとうございました。

このみどりの基本計画については2年前の1月に審議会に諮問をさせていただき、8回の審議会、それから、5回の基本計画部会でご審議を重ね、今回、答申案としておまとめをいただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

札幌市といたしましては、今後、基本理念にありますグリーンシティさっぽろを実践すべく積極的に取り組みを進めてまいりたいと思いますし、計画にありましたとおり、PDCAのサイクルを回して、振り返り、検証を重ねながら、よりよいまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますが、皆様方におかれましては、今後も引き続きいろいろな場面で貴重なご意見を賜ればと思っております。

今日の審議会でもいただいた概要版等々の修正については、精いっぱい反映した形で間に合わすべく我々も努力したいと考えております。

2年間にわたる長きのご審議に改めて感謝を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 最後に、今後の審議予定についてご報告します。

今年度については今回の審議会が最後となっております。新年度につきましては、条例上でみどりの審議会における審議項目が決まっておりますが、そういったものに該当するものは、今のところ、明確にいつあると決まっている状況ではございません。

ただ、年度が進んでいく中で、ほかの部局の案件に関連し、みどりの関係でも新たに審議が必要になってくるものも出てくるかもしれません。そうしたものが出てきましたら、事前に皆様に周知させていただきますので、ご出席をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第87回緑の審議会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上